

2026.1/7~3/30 出発までのプラン

入場日の2カ月前から予約受付開始

現地延泊OK!

崎カーフェリ

※チケットは数量限定での販売となります。一部日程は販売を中止する場合があります。※入場当日アトラクション(一部有料アトラクションを除く)を体験できるバスです。

旅行代金 大人お一人様

※小人キャンペーンは、宮崎県長距離フェリー航路利用促進協議会による補助金を活用しています。



スーパー・ニンテンドー・ ワールド™

PLAY WILD! アソビの本能、大爆走!

あのマリオたちの世界に入り込み、体まるごと楽しもう。 新しい仲間・ドンキーコングのジャングルで、何が起きるかわ からない、そんなスリルにハラハラしよう。

ほら気づけば、体と心のドキドキが、もう止まらない!

ここは、子どもも大人も、みんなが野性にかえって、マリオや ドンキーコングたちと一緒に、無我夢中でアソビに没頭できる 場所。

合言葉は「PLAY WILD!」さあ、アソビの本能を呼び覚ませ!

行 程 (2泊3日) 1日目 宮崎港〈19:10発〉~船内泊

2日目

神戸三宮フェリーターミナル〈7:30着〉各自~ ユニバーサル・スタジオ・ジャパン (フリー)~ 神戸三宮フェリーターミナル〈19:10発(月~土)〉 **〜船内泊** ※日曜日神戸発は18:00発となります。

3日目

宮崎港〈8:40着〉

旅行費用に 含まれるもの

ドミトリー運賃 ◎ユニバーサル・スタジオ・ジャパン ・イ・ス*タ*ジオ・パス

案

●小人は小学校に就学している小児を示します。●未就学児は大人1名につ き1名は乗船無料。但し、4歳以上の未就学児はスタジオ・バスが必要となります。1 デイ・スタジオ・バス価格は¥5,091~(税込¥5,600~)になります。● 詳しくは、ユニバーサル・スタジオ・ジャパン公式WEBサイトをご確認くださ い。●当プランは添乗員は同行しません。●フェリー運休日や満席の日はお取 扱いができません。●食事/なし●最少催行人員1名。●オプション:乗用車往 復@28,000円UP、2輪車往復@6,000円UP●出港時刻の60分前までに各 港窓口にて乗船手続きをお済ませください。

延長OK

最大7日間まで延長OK (船中2泊含む) スタジオ・パス利用日は旅行 出発日の翌日となります。

- ●ユニバーサル・スタジオ・ジャバンに関する情報は、2025年9月現在のものです。予告なく変更することがあります。 ●イベント、アトラクション、レストラン、ショップなどは、季節や天候などにより、予告なく内容や営業時間の変更、または 中止およびクローズする場合があります。 ●アトラクションによっては、年齢や身長、健康上の理由により、ご利用基準を設けています。詳しくはユニバーサル・スタジオ・ジャバン公式WEBサイトをご確認ください。 ●スーパー・ニンテンドー・ワールドへのご入場には、「エリア入場確約券」「エリア入場整理券/抽選券」が必要です。※当日の状況により早期に「エリア入場整理券」の配布を終了する場合があります。また「エリア入場確約券」「エリア入場整理券/抽
- 選券」なしに入場可能な場合もあります。●エリア内では、アトラクション、レストラン、ショップ、フォトサービスの受付を終了、中断している場合があります。●詳しくはユニバーサル・スタジオ・ジャパン公式WEBサイトをご確認ください。

販 売 価 格

	1			
1	ドミトリー利用	Α	В	С
	大人	22,000円	23,000円	25,000円
	小人	11,000円	11,500円	12,500円

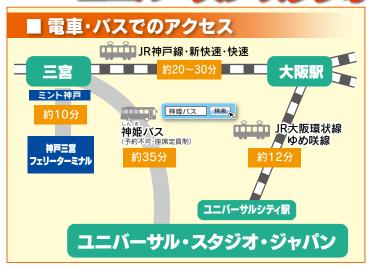
オプション ※予約時にのみ、下記料金でお手配いたします。

W. 2 #25-21-05-25 L BO 1 TE COS 2 BO 1 1 C O O 20										
客室等級アツ	プグレード	往復	片道							
プレミアム	大人	24,000円	12,000円							
プレミアム	小人	12,000円	6,000円							
ファースト	大人	14,000円	7,000円							
ファースト	小人	8,000円	4,000円							
シングル	大人	6,000円	3,000円							
シングル	小人	4,000円	2,000円							
	7.7	4,000	2,000							

出発日カレンダー【2026年】

± ⊟ 1B 7 8	金土	木	水	火	月			2月					1月						
D							土	金	木	水	火	月	В	±	金	木	水	火	月
7 0						¹ B							4	3	2	1			
C C	6 C 7 C	C	⁴ B	3 B	B	8 C	⁷ C	⁶ B	B	A	3 B	B	11 B	10 B	9 B	8 A	⁷ A	6	5
CC	CCC	С	В	В	В	15	14	13	12	11	10	9	18	17	16	15	14	13	12
²¹ C ²² C	$ ^{20}$ C $ ^{21}$ C	¹⁹ C. ²	18 B	17 B	¹⁶ C	В	В	В	A	Α	В	В	В	В	В	Α	A	Α	В
28 C 29 C	²⁷ C ²⁸ C	²⁶ C ²	²⁵ C	²⁴ C	²³ C	²² C	²¹ C	²⁰ C	A	A	A	A	B	B	B	B	A	A	A
				31	30 C		28 B	27 B	26 A	25 B	24 B	23 C		31 B	30 B	29 B	28 B	27 B	26 B
	C	C	В	B 24 C	23 C	22 C	21 C	20 C	19 A	18 A	17 A	16 A	25	24 B	23 B	22 B	28	20 A 27	19 A 26

コニバニサル・スタジオ・ジャパ





) ご旅行条件書 ※お申込みの際、必ずこの旅行条件書をお読み下さい。

1. 旅行のお申し込み及び契約成立

- (1)この旅行は、(株)マリンエージェンシー(以下「当社」という)が主催す
- (1)この旅行は、(株)マリンエージェンシー(以下「当社)というが主催する旅行であり、この旅行で参加されるお客様に当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。 (2)当社または当社の受託営業所(以「当社ら」という。して、こ来店、電話、郵便、アクラシミリエール及び他の方法にてお客様からの旅行契約のお申し込みまたはこ予約を当社らの営業時間内にお受けった」ます。
- (3)旅行代金のご入金は、当社が指定いたします期日までにお支払いい ただきます。
- (4)旅行契約は当社が旅行代金を全額受理したときに成立します。ただ し、お客様の振込手続きが完了した時点で成立したものとします。またE-mailなどでのお申し込みの場合は当社がお客様との旅行契約 を承諾する通知を発信し、その通知がお客様に到着したときに成立 するものとします。
- 9 060/20は39。 (5) お客様が旅行の参加に際し、特別な配慮が必要な場合は申し込み 時にお申し出ください。このとき、当社は全ての参加者への公平な サービス提供を逸脱せず、かつ可能な範囲内でこれに応じます。

2. 旅行代金に含まれるもの

- (1)旅行日程に明示した交通費、食事代、旅行取扱料金、及び消費税の
- (2) その他パンフレットにおいて、旅行代金に含まれる旨表示したもの ※上記諸費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても払戻

3. 旅行代金に含まれないもの (1) 船内でのお食事代、観光地、昼食場所などでの個人的性質の諸費用

- が別々にから良事が、彼元が、登良場がなくとが個人的は真の節責が 及びそれに伴う税・サービス科。)こ自宅から集合場所・解散場所からこ自宅までの交通費、宿泊費。車 両のガソリン給油代及び有料道路代。

4. 旅行契約内容の変更

Mn13 水金が73日の公 当社は旅行支援的の締結後であっても、天災地変、暴動、運送・宿泊機 関などのサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運統計画によ らない運送サービスの提供、その他当社の関ラー得ない事由によ パンフレットに配載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実 施が不可能、または不可能となるおそれが極めて大きい場合は該当 旅行の実施を取りやめるか、またはお客様にあらかじめ速やかに該 当事由が当社の関与し得ないものである理由及び該当事由との因 ョサロか当社の関サレ時ないものじめる場面なび歌当サ田との凶 果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容その他、旅行契約 の内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむ を得ないときは、変更後に理由をご説明いたします。

5. 旅行代金の額の変更

- (1) 当社は利用する運送・宿泊機関の運賃・料金が著しい経済情勢の変 化等により、通常想定される程度を大幅に超えて改定されたときは、 その改定差額だけ旅行代金を変更することがあります。その場合に
- その改定差額がに旅行代金を変更することがあります。その場合に は、旅行開始日の前日から起車してきかのぼって15日目にあたる日 より前にお客様に通知いたします。 (2)第10項により旅行の各が変更され、旅行実施に要する費用が増額 または減少するともは、運送・宿泊機関などが当筋サービスの提供を 行っているにもかかわらず運送・宿泊機関などの座席・部屋その他 諸設備の不足が発生したことによる変更の場合を除き、その範囲内 において旅行代金を変更することがあります。
- (3) 運送・宿泊機関等の利用人員により旅行代金が異なる旨をパンフレ ット等に記載した場合、旅行契約成立後に当社の責に帰すべき事由 ット号に配取した場合、旅行契約成立後に当社の實に帰すべき事由 によらず該当利用人員が変更になったときは、契約書面に記載した 範囲内で旅行代金を増額いたします。

6. お客様による旅行契約の解除

- (1) お客様は第8項に定める取消料をお支払いいただくことにより、いつ でも旅行契約を解除することができます。ただし、解除の申し出は当 社らの営業時間内にお受けいたします。
- 11-00 高来时間内にお受けいたします。 (2) お客様は、次の項目に該当する場合は取消料なしで旅行契約を解除することができます。

 - お香様は、ベル坝目に欧ヨリの場合は私がかけないとがは17ペッモの 除することができます。 a 旅行契約の重要な変更が行われたとき。 b 第5項に基づき、旅行代金が増加な定されたとき。 c 天災地撃、戦乱、暴動、運送・宿泊機関ではウサービス提供の中止、 官公署の命令、その他の事由により旅行の安全かつ円滑な実施 が不可能となったとき、または不可能となるおそれが極めて大きい
- d 当社がお客様に対して、別途定める期日までに最終旅行日程表を
- 交付しなかったとき。 当社の責に帰すべき事由により契約書面に従った旅行実施が不

- 7. 当社による旅行契約の解除及び開催中止 (1) お客様が当出所定の期日までに旅行代金を支払われないときは、当 社は旅行契約を解除することがあります。このときは取消料に相当す る額の連約金をお支払いただきます。 (2)次の項目に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することがあり
- a お客様が当社があらかじめ明示した性別、年齢、資格、技能その 他の旅行参加条件を満たしていなかったとき。
- b お客様が暴力団関係者、総会屋等その他の反社会勢力であると

- c お客様が病気その他の事由により、該当旅行に耐えられないと認
- のうれなこと。 位 お客様が他のお客様に迷惑を及ぼしまたは団体行動の円滑な 実施を妨げるおそれがあると認められたとき。 と お客様の人数がパンプレット等に記載した最少催行人数に満た ないとき。この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼつ て13日目にあたる日より前(日帰り旅行は3日前にあたる日より 前) に旅行中止のご通知をいたします。
- f 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、 官公署の命令その他当社の関与し得ない事由により、契約書面に 記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能 となったとき、または不可能となるおそれが極めて大きいとき。

A 取消魁

- 8. 取消料 (1) 旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合には 旅行代金に対しておひとりにつき下記の料率で取消料をいただきま ま尚複数人数でご参加で一部の方が取消の場合は、ご参加のお客 様から一室ご利用人数の変更に対する差額代金をいただきます。 (2) お客様のご都合による日程、コース、運送・宿泊機関等行程中の一部 の変更についても、取消とななし下記の料率で取消料をいただきます。
- (3)旅行代金が期日までに支払われないときは、当社は該当期日の翌 日においてお客様が旅行契約を解除されたものとし、下記の料率で

取消日区分	取消料			
旅行出発日の21日前まで	無	料		
旅行出発日の20~8日前まで	旅行代金の20			
旅行出発日の7~2日前まで	旅行代金の30			
旅行出発日の前日	旅行代金の40			
旅行出発当日(無連絡不参加除く)	旅行代金の50			
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100)%		

※当社の営業時間内に取消のご連絡を頂いた日を基準日といたします。
※減員につきましても同規定を適用させていただきます。

9. 添乗員など

J. か来見ると 個人型プランには添乗員は同行いたしません。お客様が旅行サービス の提供を受けるために必要なクーボン類をお渡しいたしますので、旅行 サービスの提供を受けるための手続きはお客様ご自身で行っていただ

10. お客様に対する責任

(1)当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様の被られた損害を賠償いたします。ただし、損害発生の翌日から起算して2年以内に当社に対して当 社に通知があったときに限ります。

- (2)お荷物の損害については損害発生の翌日から起算して14日以内に 当社に通知があったときに限り、おひとり15万円を限度として賠償い たします。 (3)お客様が次に例示するような事由により損害を被られたときは、上
- 記の責任を負うものではありません。 a 天災地変、気象条件、戦乱、暴動またはこれらのために生ずる旅行
- 日程の変更もしくは旅行の中止
- b 運送・宿泊機関の事故もしくは火災、またはこれらのために生ずる
- 旅行日程の変更もしくは旅行の中止 官公署の命令または伝染病による隔離

- c 官公署の命令または伝染病による隔離 d 自由行動中の事故 e 食中毒 f 盗難 変運送機関の遅延、不通、またはこれらによって生ずる旅行日程の 変更もしくは旅行の中止

11.お客様の責任

12. 特別補償

当社の責任が生じるか否かを問わず、募集型企画旅行約款の特別補 偏規定で定めるところにより、お客様が旅行参加中に偶然かつ急激な 外来の損害事故により、その生命、身体に終られた一定の損害につい てあらかじめ定める額の補償金および見舞金を支払います。

◆国内旅行傷害保険加入のすすめ◆ 安心してご旅行をしていただくために、お客様ご自身で保険をかけ られることをおすすめいたします。

13. 個人情報の取扱いについて

当社らは旅行申し込みの際に提出された個人情報についてお客様と の連絡のために利用させていただくほか、必要な範囲内において当該 機関等に提出させていただきます。 その他当社では ①会社及び会社と提携する商品サービスキャンペ

ンのご案内 ②アンケートのお願い ③特典サービスの提供 ④統計資料 の作成に個人情報を利用させていただくことがございます。

旅行条件・旅行代金の基準 この旅行条件は2020年10月1日を基準としています。また、旅行代金は 2020年10月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。 (旅館・ホテル等において、お客様が酒類・料理・その他のサービス等を 追加された場合は、原則として消費税などの諸税が課せられますのでご

出発日の10日前までに下記にお申し込みください。

但し、出発日の10日前が土日・祝日にあたる場合はその前日にお申し込みください。

●旅行企画·実施

株式会社マリンエージェンシー

宮崎県知事登録旅行業 第2-147号 国内旅行業務取扱管理者 東 圭一郎 〒880-0858 宮崎市港3-14

TEL 0985-62-0332

営業時間 平日9:00~17:00 (土・日・祝日・12/30~1/4は休み)

受託販売